

平成24年度 事業計画書

《総論》

平成24年度は、平成23年度をさらに進化させ障害者能力開発促進法（職業訓練）と障害者自立支援法（生活訓練）を分けることにより、それぞれの専門性を活かし、手厚い訓練を行っていききたい。また、訓練体系は変更となるが、一体的な訓練を心がけ、障がい特性に応じた教育訓練の充実を図っていききたい。

大きな指針としては、①職員の養成、②発達障がい者の能力開発訓練の探究の2つである。これは近年の離職者の7割以上が発達障がいを伴う訓練生であり、また例年実施している修了生の実態調査から1年以内の離職者の離職理由を見ると、4割以上が『職業訓練上の問題』で離職していることを考えると、発達障がい者に対する能力開発訓練の在り方（確立）が急務となっている。また、それに伴う職員の養成も重要な課題となっており、積極的な研究及び実践に取り組んでいきたい。

訓練体系の変更について

【変更の内容】

長崎能力開発センターに在籍し、2年間の能力開発訓練を受講する期間、生活訓練は2年間を通して、障害者自立支援法に基づく社会福祉法人 南高愛隣会の福祉事業である「宿泊型自立訓練 雲仙・ふたば」にて実施する。

【変更の理由】

平成21年度からの訓練体系変更の際に、生活訓練においては修了後の生活進路の目標を自宅・グループホーム生活に定めて取り組んできた。

しかし、平成22年度（第23期生）の生活進路の実績は、60%が再び宿泊型自立訓練を利用する結果となっている。

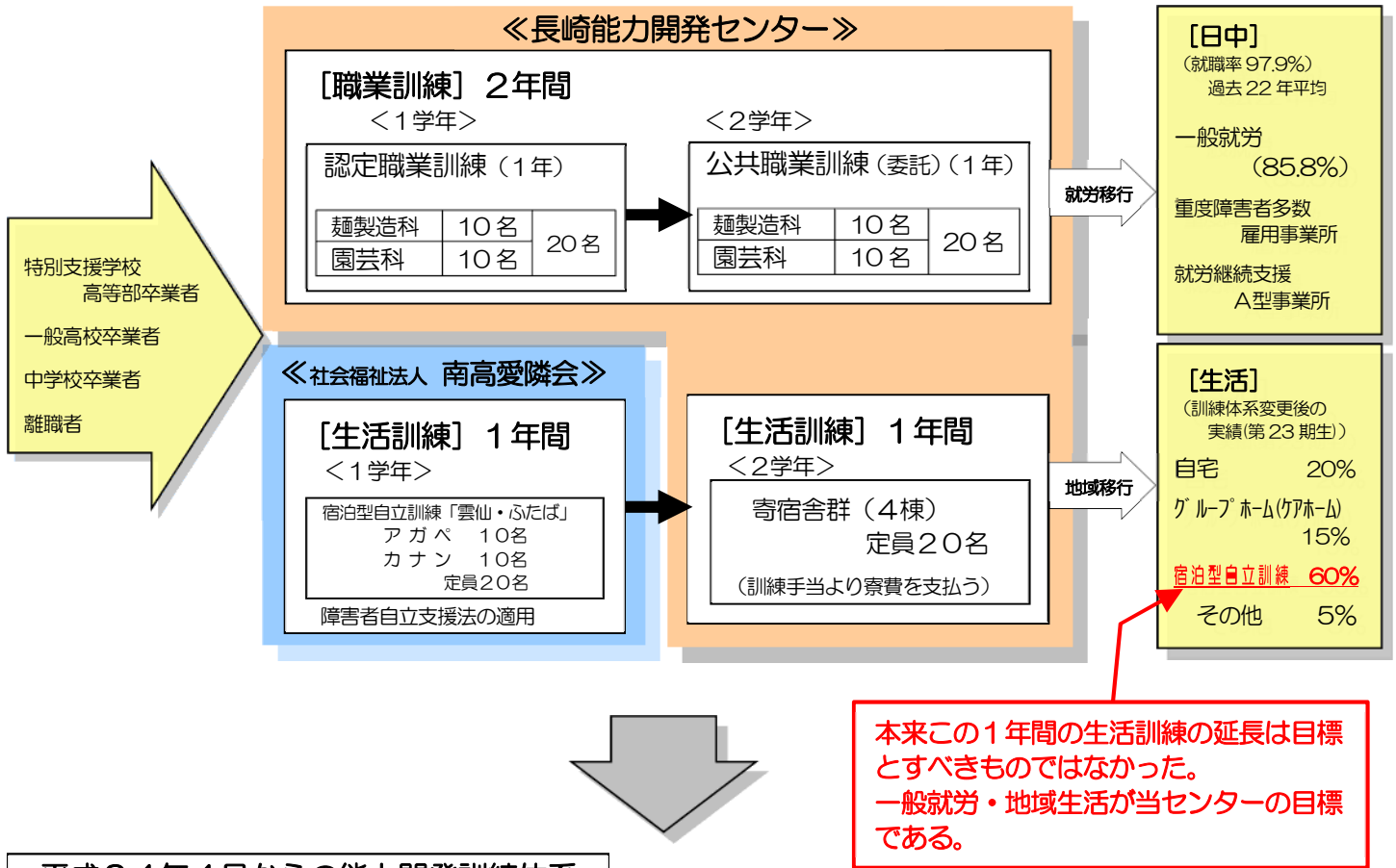
そのため、2年間一貫して宿泊型自立訓練を利用し、段階的な個別支援計画に基づき生活訓練を実施した方が、有効かつ効果的である。

生活訓練を宿泊型自立訓練で実施することで、生活支援員に加え、地域移行支援員の配置が可能となり、職員体制が強化できる。

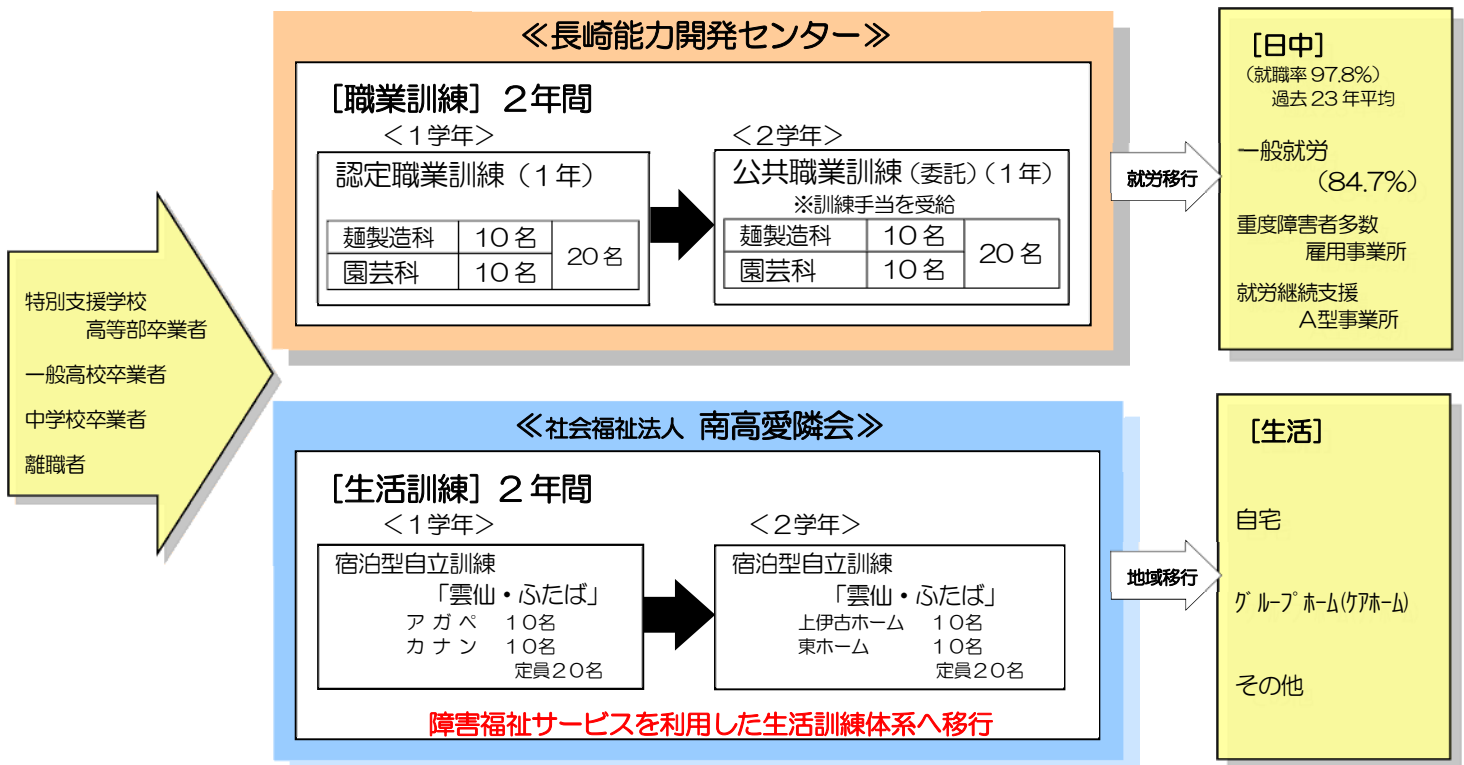
当センターとしては、職業能力開発訓練および進路指導職員の体制強化が可能となり、訓練・進路指導の充実および人材育成を図れる。

能力開発訓練体系 移行図 (案) H24. 4~

平成21年度からの能力開発訓練体系



平成24年4月からの能力開発訓練体系



<平成24年度事業計画のテーマ>

『人を育てる能力開発訓練の追求』

～障がい特性に応じた教育訓練の在り方を考える～

《基本指針》

1. 職員の養成
2. 発達障がい者の能力開発訓練の探究

《その他の指針》

1. 修了生（実態調査）からのフィードバック
2. 人間力を高める職業訓練の実施
3. 先輩から後輩へ、そして同期同士の中で育てる
4. 経営面の強化と安定化を図る（訓練果実）
5. 育成会活動の充実・活性化
6. 入校希望者の確保
7. 調査研究事業の実施

【基本指針】

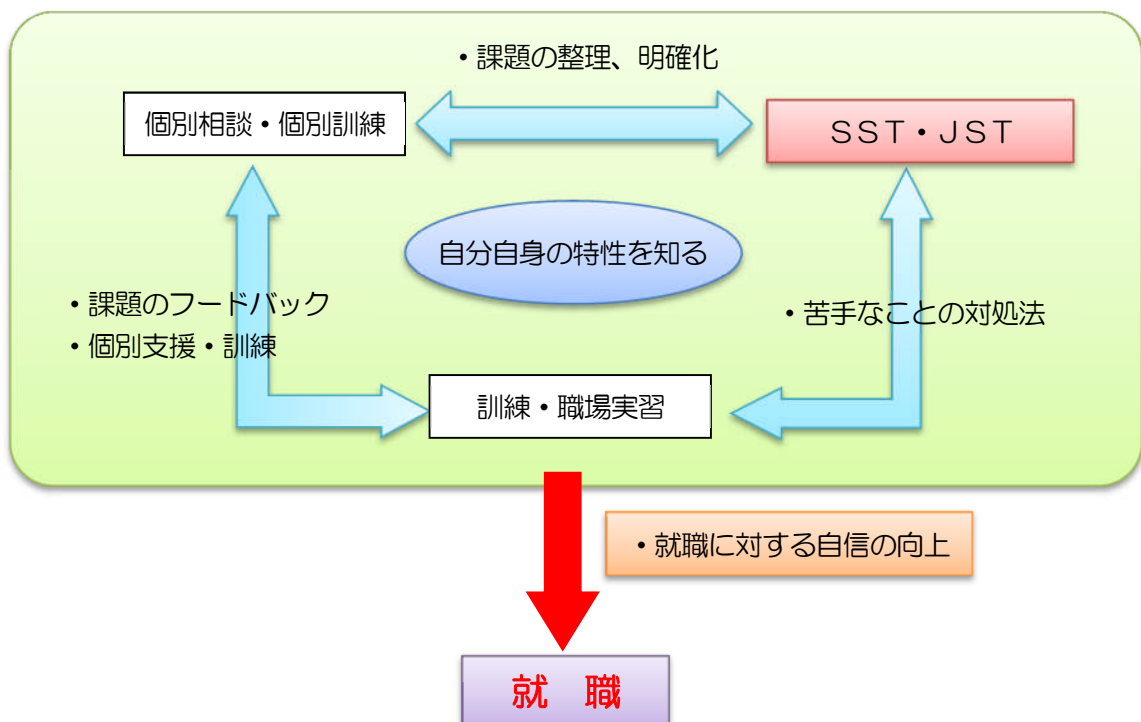
1. 職員の養成

- 2年間を通した担任制を行い、進路指導においても担任が中心となり行っていく。2年間の訓練を通して個別支援計画の作成の方法、効果的な個別指導について学んでいく。
- 倫理綱領、虐待防止などの基本的理念の研修を強化する
- 年間カリキュラムに沿った職業訓練（就労支援）担当職員の養成研修を実施する（対外的にも案内する）
- 外部、内部研修への積極的な参加、各種勉強会の実施（外部講師への依頼）
（特に発達障がいや精神障がいの研修会等への参加とスキルアップ）

2. 発達障がい者の能力開発訓練の実践

- 発達障がい者コース準備室の立ち上げを行う。
- SST・JST（ロールプレイ、ワークシート、グループワーク等）の実施、字や絵、表を使った視覚的支援を充実させる。また MWSを活用し、障がい特性の理解や傾向を把握する。記録をしっかり残し、発達障がい者の職業訓練に役立てる。
- 発達障がいを伴う者の能力開発訓練は従来の訓練に併せて個別での支援・対応を行うこととし、下記の要領で実施する
 - ・ 各担任を中心に個別支援計画を作成し、定期的なケース会議を通じモニタリングを行う。
 - ・ 日々のケースについては記録を残し、本人に適した支援方法を模索する。
 - ・ 訓練で蓄積された本人への対処法などを事業所へ提供し、スムーズな職場定着に結びつける。

【発達障がい者の個別訓練プログラムのイメージ図】



【その他の指針】

1. 修了生（実態調査）からのフィードバック

- 実態調査の分析結果からみえてきた課題やニーズを、センター内における能力開発訓練に反映させ、訓練の質を高める。又、企業が求めている人材像を明確化し、進路指導の中で指導訓練を行い、就職率及び定着率の向上を図る。

2. 人間力を高める職業訓練の実施

① 職業訓練

【1. 基礎訓練の充実と強化】

- 導入訓練時からの1学期間を中心に基本的な挨拶、返事、基本動作等の強化訓練を行う（基本動作訓練、歩行訓練、レクリエーション等）
- 夕方方の時間を利用し体力強化訓練を行う（クロスカントリー）

【2. 個別指導の強化】

- 一人ひとりの個人課題を各科で強化訓練する。その後職場体験実習を行い、そこで企業の評価頂き、今後の課題の改善と意識の強化を図る
- 反・非社会的問題を抱えた訓練生に対し外部の社会的教材を利用した学習に参加する。

【3. 職業学習の充実】

- 職場のマナー、労働安全衛生等社会人として必要な最低限の知識を学習する。
- 進路指導の中で職種学習、又、実際の作業風景の映像を観て知識とイメージを高める。

② 進路指導

○平成24年度数値目標

- ・就職率 100%
- ・定着率 100%（能開センター修了後最低1年間）

【1. 担任主導型の進路指導】

○担任が進路を担当し、進路担当者は企業とのコーディネートを行う。

- 社会福祉法人 南高愛隣会と合同で求人开拓員を雇用し、個別のニーズに合った職場开拓を行っていく。
- 生活進路は、自宅かグループホームの方向性となるが、将来の自立に向けて等の理由で、グループホームを選択する場合は、ふるさとにあるグループホームへ進めるようにしたい。

【2. 体験実習先の充実】

- 製造業・小売業・清掃業・福祉関係・運送業といった幅広い業種で行う。
(事務系の体験実習先の確保)
- 訓練生の間で経験の差を出さないように、計画的な実習を行う。
 - ・体験実習の考え方 ①外部評価、現実理解、適正把握(1年 11月～2月)
 - ②課題の克服(2年 6月～8月)
 - ③職場実習に向けて(2年 9月～3月)

【3. 課題のフィードバック】

- 体験実習で出た課題をきちんとフィードバックし、個別支援を行う。
- 申し送りの徹底、定期的な会議を実施し、職業担当・生活担当・進路担当の連携を図る。

【4. 現状の理解(就職困難、就労の意義についての理解)】

- 映像や写真を使った職業学習
- 経験実習、職業相談をする機会を増やす。
(雇用情勢の厳しさを知る。意識を高める。訓練生・担当官の相互理解など)
- JST等ロールプレイや講義を通して、職場での対応について実践的な学習を行う。
(職場で想定される対人技能のスキルを高める)
- MWS(トータルパッケージ)を利用して、訓練生の特性を把握する。

【5. チーム支援】

- 実習で出た課題を職業・生活訓練へフィードバックし、課題克服に取り組む。
(職業・生活職員との職場への同行訪問を積極的に行い、課題の共有を図る)

【6. 定着支援】

- 地域によって差が出ないように、各就業・生活支援センター、各地域サービスセンターと連携して就労が継続できるようアフターフォローを行う。(定期的な情報交換を行う)
- ※過去3年間の離職者の約7割が1年以内の離職者である。フォローアップの強化、有効的なジョブコーチの利用を行う。

【ジョブコーチ利用状況】

第21期生	第22期生	第23期生
0名	2名	3名

- 外部との連携を密にする。
- 定期的な職場訪問及び生活面の確認を行っていく。(4月～5月を中心に行う)

【7. 職員のスキルアップ】

- 内部研修、外部研修に積極的に参加し、スキルアップを図る。

3. 先輩から後輩へ、そして同期同士の中で育てる

- 週番制を導入し先輩が後輩に指導・教育する体系を強化する
(朝の国旗掲揚、点呼、自主トレ、夕方の体力トレーニング等)
- 職業訓練に於いて各担当作業、規則等を2学年が1学年に教育する
(作業服の着方、制服の着方、ロッカー室の使い方等)
- 同期の仲間同士での集団行動を多く取り組む
(遠足、歩行訓練、レクリエーション等)

4. 経営面の強化と安定化を図る (訓練果実)

①園芸科

- ・年間収穫量、目標5万3千kgを目指す
- ・自社販売を強化し売り上げを伸ばす
- ・温度管理を徹底し収穫量の安定化を図る
- ・7サイクル目以降の菌床を別室にて管理し収穫率を上げる
- ・サンマッシュ協会の研修に参加する

②麺製造科

- ・年間生産量1万ケースを目指す
- ・梅雨、夏場の温度管理を的確に行い品質向上を図る
- ・職員の研修、勉強会にて基礎知識を高める

5. 育成会活動の充実・活性化

- 各種行事の開催・参加
- 勉強会の実施 (講師等に来て頂く)
- レッツ能開、トップセミナーへの参加・協力
- センター修了後も各地域の育成会につなげていく

6. 入校希望者の確保

- レッツ能開等にて広くセンターの活動を知ってもらう
- 相談支援事業所へのPR活動を強化する
- 職安、学校、施設等との連携を強化する

7. 調査研究事業

- 実態調査の実施
- トータルパッケージ(MWS)の実施 (2年目)
(障害の多様化に応じたキャリア形成支援のあり方に関する研究)

宿泊型自立訓練「雲仙・ふたば」（社会福祉法人 南高愛隣会）

『能開センターの生活訓練を継承した 福祉サービスへ』

1. 2年間の福祉サービスに則った生活訓練に変更

○今までの生活訓練を継承した上で、個別支援計画に基づいたさらなる個別訓練の充実

2. 1学年 基本を重視した生活訓練の実施

2学年 就労定着可能な地域移行の実施・地域生活の中での生活訓練の実施

○基本的な生活習慣の徹底指導

⇒ 年々利用者の生活能力の低下がみられているため、生活能力の向上を目指す

3. 先輩、後輩及び仲間との関係性の中で育てる

○週番生徒への指導強化（リーダー研修の実施）

○パトロールリングシステムへの指導強化

4. 余暇活動の充実と長所を伸ばす訓練

○サークル活動の充実（大会等への積極的な参加による社会性の学習）

○外部の余暇活動サークル等への積極的な参加

5. 学習指導の充実

○時間帯・担当者を明確にし、計画的に行う

○男子学習、女子学習は項目によって個別指導、全体指導で行う

○外部講師を招いての学習を実施（栄養指導、携帯、交通安全、反社会的問題等）

○SSTの実施（作業療法士との連携）

6. 生活進路

○自宅進路に向けた生活訓練

⇒ 社会資源利用のための相談支援事業所との連携

（在宅者の定期的なショートステイ、GHCHの利用へ繋ぐ）

○グループホームに向けた生活訓練の充実

平成24年度 事業計画

事業項目	実施項及びその概要	実施時期
1. 理事会、評議員会	(1)理事会 2回開催 (2)評議員会 2回開催	5月 3月 5月 3月
2. 監査	(1)役員監査 1回開催 (2)長崎県局員監査 (3)長崎県委員監査 (4)認定訓練監査 1回開催	5月 3月
<p>3. 能力開発訓練事業</p> <p>①特別委託訓練(2学年) 普通職業訓練 普通課程 (長崎県立長崎高等技術専門校の委託訓練)</p> <p>②認定訓練(1学年) 普通職業訓練 短期課程(1年間)</p>	<p>(1)職業訓練全体 (職業基礎訓練、職業学習、個別指導他) <u>平成23年度のテーマを「たくましい体と精神力の育成。常識ある人材の育成」とし、自然を活用し強い精神力と体力を養う。基本的職業習慣の確立、特に礼儀・職場でのマナーや労働安全衛生等社会人として必要な知識の指導を強化すると共に、職業意欲の向上を目指す。</u> また、職場実習や各科での訓練において、一人ひとりの個人課題について各科で個別指導を行い強化訓練し、課題の改善と意識の強化を図る。</p> <p>(2)麵製造科 1学年訓練生 10名 2学年訓練生 10名 労働習慣確立・職業意識向上を目指し、一般企業により近い環境下で緊張感を持って職業訓練を実施する。素麵工場見学、実習を取り入れ体感を通して育てる。 また、個別に基礎体力を強化する訓練も取り入れ、8時間働ける体作りを行う。</p> <p>[事業面] <u>年間素麵総生産量 10,311 ケース(9 kg箱)を目標にする。</u> 梅雨・夏場の温度管理を的確に行い、品質向上を図る。</p> <p>(3)園芸科 1学年訓練生 10名 2学年訓練生 10名 しいたけの菌床栽培を中心に職業能力開発訓練を行う。 個々人の能力に応じ、個別に指導計画を作成し、働く喜びや責任感の養成を行う。 また、個別に基礎体力を強化する訓練も取り入れ、8時間働ける体作りを行う。</p> <p>[事業面] <u>年間椎茸収穫量 53,500 kgを目標にする。</u> 菌床の仕入れや排菌、また空調(温度)管理を徹底して行</p>	<p>通年</p> <p>通年</p> <p>通年</p>

<p>③認定訓練（在職者） 普通職業訓練 短期課程（16時間）</p> <p>④進路指導 （第25期生）</p>	<p>い、安定したしいたけの収穫量を確保する。 また、自社販売も強化し売り上げを伸ばすことで経営の安定を図る。</p> <p>(1)麺製造科 6名 (2)園芸科 6名 <u>在職労働者のスキルアップ、職業学習（再確認）</u>という位置づけで、麺製造科、園芸科で実施する</p> <p>(1)職業進路 <u>2学年生 20名全員の一般企業就職が目標</u> 職業訓練の指導教官が主体となり進路指導を行っていく。 体験実習については、就職先も多様化しており、幅広い業種の企業で行い、体験実習を充実強化する。同時に体験実習の課題をフィードバックする個別指導も強化を図る。 また、体験実習や進路学習を1年生時から行っていく。 修了後のアフターフォローについても、各関係機関と密に連携し、フォローアップ支援やジョブコーチなども活用し、就職後の定着を目指していく。</p>	<p>12月 12月</p> <p>通年</p>
<p>4. 調査研究事業</p>	<p>(1) 能力開発訓練研究委員会開催（1回） <構成メンバー> 長崎県産業人材課、長崎県障害福祉課、長崎県雇用労政課、長崎県特別支援教育室、雲仙市、長崎労働局、諫早職安、長崎高等技術専門学校、長崎障害者職業センター、長崎障害者就業・生活支援センター、（社福）南高愛隣会、</p> <p><主な議題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職業能力開発訓練の反省及び課題点 ・ 進路指導、職場実習の経過状況報告及び課題点 ・ 修了生実態調査の結果報告 他 <p>(2)実態調査の実施 修了生を定期的に追跡調査し職場定着率、離職の実態等の問題点を明らかにし、当センターの能力開発訓練プログラムの改善はもとより、広く障がい者の雇用促進・職場定着につなげたい</p>	<p>3月</p> <p>10月</p>

	<p>(3)障害者職業総合センター研究事業への協力 「障がいの多様化に応じたキャリア形成支援の在り方に関する研究」 トータルパッケージ（MWS）を実施し、職業能力判定について調査を行う。（平成23年度から引き続き2年目）</p> <p>(4)社会福祉振興助成事業（予定） 知的障害者に比べ発達障がい者の職業訓練について、就労移行支援事業所や職業訓練校においても、訓練カリキュラム等も確立しておらず、実績も少ない状況である。 発達障がい者の職業訓練に対するニーズも高く、発達障がい者に対する訓練プログラムの開発を目指すとともに、モデル的に職業訓練を実施していくなかで、実績を残していきたい。</p>	<p>通年</p> <p>10月</p>
<p>5. 研修啓発</p>	<p>(1)職員研修（外部の研修会、セミナーに参加）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導経験の浅い職員が増えてきているため、倫理綱領・虐待防止等の基本的な研修を強化する（南高愛隣会と連携） ・職業訓練（就労支援）担当職員の研修・勉強会を計画的に実施する（対外的にも案内） ・社会福祉法人南高愛隣会 福祉のトップセミナー ・職業リハビリテーション研究発表会 ・就労支援セミナー ・障害者能力開発指導者交流集会 ・各特別支援学校主催の研修会 ・地域育成会勉強会 ・発達障害関係セミナー ・新任職員研修（6ヶ月間） 他 <p>(2)情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの更新 ・機関紙「ひとり立ち」発行（1回） ・レッツ能開（オープンスクール）の開催 	<p>通年</p> <p>11月 9月</p>
<p>6. 社会定着推進事業</p>	<p>(1)各地域サービスセンターや各就業・生活支援センターとの連携</p> <p>各地域サービスセンターや各就業・生活支援センターと定期的な情報交換会を開催し連携を強化する。 定期的な職場訪問や生活面の確認、またジョブコーチも友好的に活用し、定着できるようアフターフォローを行う。</p>	<p>通年</p>

	<p>(2)同窓会活動の活性化</p> <p>修了生（保護者を含めて）の同窓会活動を積極的に支援しグループ単位の同窓会を開催する。その中で仲間同士や先輩後輩の関係性で支えあう機能を育てていく。</p> <p>(3)関係機関との連携</p> <p>ハローワークを中心に、労働・教育・福祉の関係機関との連携を蜜に行う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認定職業能力開発校担当者会議 ・ 長崎県アビリンピック出場（訓練生） ・ 障害者雇用連絡会議（諫早職安） ・ 長崎障害者就業・生活支援センター運営協議会 ・ 障害者就業・生活支援センターけんなん運営協議会 ・ 長崎高等技術専門校「技能のひろば」出演（訓練生） ・ 長崎県職業リハビリテーション推進フォーラム ・ 雲仙市就労支援協議会 	<p>通年</p> <p>随時</p>
<p>7. 育成会活動</p>	<p>(1)研修会や見学会を実施し内容を広げる</p> <p><主な活動内容></p> <p>授業参観 1回開催(1学年)(12月)</p> <p>研修・見学 5回開催</p> <p>(理事長講演、サポートネットワークながさき講演、就業・生活支援センター講演、修了生保護者との交流会、相談支援・生活支援事業所講演)</p> <p>学年部会 7回開催</p> <p>レクリエーション 1回開催</p> <p>懇談会（懇親会） 1回開催</p>	<p>通年</p>